

## 自動車保管場所使用承諾証明書の発行について（変更）

札幌市の事務手続き変更に伴い、

①駐車場使用申込と同時に申請

②使用者変更と同時に申請

の場合は、申請から5営業日後の午後3時以降の発行になりました。

なお、

- ・承認されている使用者が車両変更
- ・承認されている車両の住所変更
- ・承認されている車両の駐車場使用者への名義変更

の場合は、従来どおり、即日発行ができます。

### 1 開始日

令和3年1月4日申請分から

### 2 発行日の変更

申請書受理日より5営業日後の午後3時以降

お問い合わせ先 （一財）札幌市住宅管理公社 業務課 駐車場・収納担当係 011-208-1280